

# げんき 集まれ! 元気ツズ!!

年齢およびコメントは、写真撮影時のものです。



りん  
鈴ちゃん (7か月)

離乳食大好きお外大好き!  
毎日元気いっぱいな姿が見  
れてとっても嬉しいよ(\*^^\*)  
暑くなって毎日プールで遊  
ぶのが最近の楽しみだね。  
お顔に水がかかってもへっ  
ちゃら!冷たい水で夏の暑さ  
をぶっとばすぞー!



こうは  
幸翔くん (9か月)

いつもママとパパとかを笑顔に  
してくれてありがとう♥最近つか  
まり立ちとハイハイができるよ  
うになったから目が離せなくて  
ちょっと大変だけど成長していく  
姿を見てママとパパはすごく嬉  
しいよ!これからもスクスク元気  
よく成長して行ってね♥これから  
たくさん思い出作ろうね☆



ハリちゃん (4か月)

お宮参りの時の写真です。  
いつもニコニコ笑ってみん  
なを笑顔にしてくれてあり  
がとう♥これからもずっと  
元気でね♥おばあちゃん  
ハリちゃんの事大好きだよ  
♥♥♥

## 元気なお子さんの写真募集中★

市内在住の5歳くらいまでのお子さんの写真を募集しています。

**申** お子さんの氏名(ふりがな)・  
年齢・性別・お住まいの町名・  
電話番号・コメントを明記して、  
写真を直接またはEメールで  
協働推進課秘書広報係(メール  
info@city.chiryu.lg.jp)へ。  
メールで応募の際は、必ず件名に  
「集まれ!元気ツズ!!応募」と入力  
してください。



## 軽自動車等の名義変更および廃車の届出はお早めに

### ○ 軽自動車税(種別割)について

4月1日現在の所有者(納税義務者)に課税されます。軽自動車等を登録、廃車、譲渡等する場合には、関係機関への届出が必要です。実際に所有していなくても、所定の手続きをしないといつまでも税金がかかります。また、軽自動車税(種別割)は、普通自動車とは違い、月割での計算はしません。4月1日を過ぎてから廃車、名義変更をしても課税が発生し、税の払戻しはありません。3月末は、窓口が混雑しますので早めに手続きをしてください。

### ○ 軽自動車等の手続き

#### ▼市役所のできる手続き

- ・原動機付自転車(125ccまで)
- ・小型特殊自動車 ・ミニカー

※手続きの詳細は市ホームページをご確認いただくか、  
税務課市民税係へお問合せください。

#### ▼市役所以外の手続き

- ・二輪の軽自動車、小型自動車(125cc超)

愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46 ☎050-5540-2047)

- ・軽自動車(三輪、四輪)

軽自動車検査協会 愛知主管事務所三河支所(豊田市若林西町西葉山48番地2 ☎050-3816-1772)

※住所変更・譲渡などで三河地区以外へ変更する場合は、新しい使用の本拠地を管轄する事務所・支所で手続きしてください。手続きの代行依頼をしたにもかかわらず、名義が変わっていない事例があるほか、4月1日を過ぎて手続きされている事例もありますので、ご注意ください。

### ○ 自賠責制度について

バイク・原動機付自転車にも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務付けられています。無保険(無共済)で走行すると、法律により罰金および罰則が科せられます。

**問** 税務課 市民税係(☎95-0116)

	手続き内容	必要なもの
登録	販売業者から購入したとき	販売証明書
	市外から転入したとき	廃車証明書またはナンバープレート
	人から譲り受けたとき	譲渡証明書、 廃車証明書またはナンバープレート
	廃車するとき	ナンバープレート
	盗難にあったとき	※必ず警察に届けてください 盗難届の受理番号が分かるもの



◀知立市役所 登録・廃車



◀愛知運輸支局



◀軽自動車検査協会

